

10月1日から「水痘ワクチン」が定期接種になりました
生後12カ月～36カ月の間に接種しましょう（特例措置あり）

本年10月1日から、「水痘ワクチン」の予防接種が予防接種法に基づく定期接種になりました。接種料金は無料です。対象の方は実施医療機関で接種してください。対象者で委託書、予診票をお持ちでない方は、事前に健康推進課で委託書と予診票の交付を受けてください。

- 対象者 生後12カ月～36カ月未満（1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日まで）の幼児
- 接種方法 接種回数2回（3カ月以上の間隔をおいて接種します）
- ※10月1日以前に、既に任意で水痘ワクチンの予防接種を受けた方は、残りの回数がある場合のみ接種できます。

●特別措置 平成27年3月31日までに限り、生後36カ月～60カ月未満（3歳の誕生日から5歳の誕生日の前日まで）の方で、水痘にかかったことがなく、水痘ワクチンの予防接種を受けたことのない方を対象に、1回接種することができます。

※10月1日以前に、既に任意で水痘ワクチンの予防接種を受けた方は、定期接種の対象外となります。

※水痘にかかったことのある方は、基本的には接種の必要はありません。

●お子さんとお母さんの健診と相談（場所：健康センター）

内容	11月分		12月分		受付時間
	月日	対象者	月日	対象者	
4カ月児健診	11月12日(水)	平成26年7月生まれの方	12月10日(水)	平成26年8月生まれの方	13:00～13:10
6カ月児育児相談	11月7日(金)	平成26年5月生まれの方	12月12日(金)	平成26年6月生まれの方	9:20～9:30
1歳6カ月児健診	11月6日(木)	平成25年4月生まれの方	12月11日(木)	平成25年5月生まれの方	13:00～13:10
2歳6カ月児親子歯科健診	11月7日(金)	平成24年5月生まれの方	12月12日(金)	平成24年6月生まれの方	13:00～13:10
3歳6カ月児健診	11月11日(火)	平成23年5月生まれの方	12月9日(火)	平成23年6月生まれの方	13:00～13:10
乳幼児相談	11月13日(木)	乳幼児～未就学児のお子さんとそのご家族の方	12月4日(木)	乳幼児～未就学児のお子さんとそのご家族の方	9:15～9:45
妊婦歯科健診	平成27年2月10日(火)に、「妊婦さんと赤ちゃんのサロン」と合わせて行います。				

※「乳幼児健診」は個人に通知しませんので、広報しろいしをご覧の上、母子健康手帳・問診票・バスタオルを持参しておいでください。また、当日、都合の悪い場合は翌月に受診できますので、ご連絡ください。

●妊婦さんと赤ちゃんのサロン（助産師や保健師、栄養士とお話をしながら過ごすサロンです。（場所：健康センター）

月日	テーマ	主担当	対象	受付時間	サロン
11月4日(火)	ほっとひといき、ママの心	保健師	妊婦さんや、4カ月健康診査前のお子さんとそのご家族の方	9:20～9:30	10:00～11:30
12月2日(火)	赤ちゃんのいる暮らし	助産師			

※母子健康手帳は、健康推進課窓口で随時交付しています。

集まれ！元気っ子！

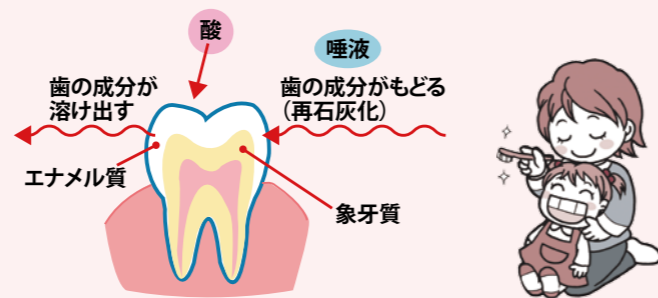
【9月16日の3歳6カ月児健診を受診した子どもたち】



だ液は、歯を守る強い味方です

だ液には、溶けた歯の表面を修復する働きがあります。これを「再石灰化」と言います。また、だ液には食べかすを洗い流したり、酸を中和したりする働きがあります。

だらだらと甘い物などを食べていると、歯を修復する時間が取れません。時間を決めて、よくかんで食べる習慣を心掛け、だ液の分泌量を増やして歯の再石灰化を促しましょう。



※お子さんの健診や予防接種に関する詳細は、健康推進課（健康センター1階 ☎22-1362）までお問い合わせください。

地域全体で子育てを応援します！
ファミリー・サポート・センター

第2回ファミサポ講演会
親子ピクスでリフレッシュしませんか？

遊びを通じたダイナミックな運動で親子の絆を深めながら、日ごろの体の歪みを和らげ、美容効果も期待できるプログラムです！後半は、アロマのフットマッサージでリフレッシュしましょう。

子育て中の方、興味のある方など多くの参加をお待ちしています。

- 日時 11月14日(金)10:00～12:00
- 場所 ふれあいプラザ(研修室・和室)
- 定員 20人程度(親子参加は10組)
- 内容 親子ピクス、フットマッサージの実技と講話
- 講師 エアロビックファミリーインストラクター 八巻奈美子氏

第4・5回講習会を開催しました



9月3・19日に第4・5回講習会をふれあいプラザ研修室で開催しました。当日は、子育て中の方や会員が参加し、子どもの事故防止について学びました。参加者は「目の前の子どもの動きを想定した安全対策

●受付時間 月～金 9:00～17:00
☎ふれあいプラザ内 ☎25-5488
famisapo@city.shiroishi.miyagi.jp

と、実際の子どもの目線体験は、大人との違いを知る良い機会になりました」と話していました。

年齢に応じた遊びと手作りおもちゃ製作では、遊びを通して心と体の成長が見られる事や接し方について学習しました。参加者からは「笑顔で接する事を心がけたいです。楽しい時間を過ごせてよかった」などの声が聞かれました。

会員同士の交流と情報交換のための交流会として、10月は「ファミサポ秋祭り」を行いました。12月は「ふれあいプラザクリスマス会」を、3月はファミサポ事業の報告(まとめ)として、実際に援助活動をしている会員さんからの発表や手遊び、絵本の読み聞かせなども行います。

ファミサポについて知っていますか？

ファミリー・サポート事業とは？

「子育ての援助を受けたい方(依頼会員)」「子育ての援助を行いたい方(提供会員)」がお互いの希望を調整しながら、各家庭において有償の援助活動を行う事業です。



会員の条件

- ①依頼会員 市内に在住、勤務する子育てのお手伝いをしてほしい方
- ②提供会員 市内に在住する子どもの預かりや送迎ができる方
- ③両方会員 ①と②を兼ねる方
- 利用料 子ども1人につき1時間当たり500円。2人目(兄弟、姉妹)以降は1時間当たり250円となります。

入会から活動までの流れ



・保護者などが病気や急用の際に子どもを預ける など

会員登録すると、援助してくれる提供会員を探してくれます！

- ②提供会員
 - ・子どもが大好き
 - ・子育ての経験を活かしたい
 - ・子育てが一段落したので、空いている時間を何か有効に使いたい

会員登録すると、援助を受けたい依頼会員を探してくれます！

※両方会員になることも可能です。

どんなときに利用できるの？

- ①依頼会員
 - ・保育施設への送迎
 - ・保育施設の開始前、終了後の子どもの預かり
 - ・学校の放課後や学童保育終了後の子どもの預かり
 - ・学校の夏休みなどに子どもを預ける
 - ・冠婚葬祭や、学校行事の際に子どもを預ける
 - ・買い物などで外出の際に子どもを預ける

主催事業として講習会・交流会・講演会を行っています

会員が安全で円滑に活動を行えるように、年6回の講習会、年2回の講演会、普通救命講習会を専門の講師を迎えて開催しています。

サポートママがあなたの子育てを応援します！子育て中に困ったときは、気軽にお問い合わせください。